

第 35 回委員会 (2004.11.16 開催) 結果報告		2004.11.22 庶務発信
開催日時:	2004 年 11 月 16 日 (火) 16:05 ~ 18:45	
場 所:	カラスマプラザ 21 8 階大会議室	
参加者数:	委員 37 名、河川管理者 (指定席) 18 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 221 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域委員会意見書を作成するにあたり、流域住民から広く意見をお伺いする場として、12月5日(日)「住民の意見を聴く会」を 13:30 ~ 17:30 に開催する。 ・地域部会で検討中の「整備計画進捗状況の見直し・点検」については、委員会の意見としてとりまとめるために、重複意見の集約や書式・体裁の統一等の作業を行う調整会議を設ける。メンバーは、江頭委員、中村委員、今本委員、榎屋委員、川上委員、池淵委員、本多委員とする。 ・4年間にわたって活動してきた流域委員会の成果と課題について、次の新流域委員会に引き継ぐためにも、各委員から意見を提出してもらい、第 37 回委員会 (1/11) までに意見を整理集約する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>ダムWGにおける検討経過報告と意見交換</p> <p>今本委員より、ダムWG報告(案)を用いて、ダムの基本的な考え方と検討方針について説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々のダムに関して具体的に経過報告を行う予定だったが、12/1 および 12/5 のダムWGで河川管理者からダムと利水の説明が行われるため、その説明を待つということになった(委員長)。 ・12/1 および 12/5 のダムWGにおいて、ダムに関する12月までの調査・検討結果を中間とりまとめとして集約し、説明したいと思っている。ただ、全ての調査・検討が終わったわけではないので、河川管理者としてダムの答えを出すということではない(河川管理者)。 <p>環境への影響に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムの検討手順として、「ダムの主たる目的とその効果について精査する。ダムの主たる目的に関わるダム以外の方法とその効果について検討する。河川整備計画の具体的な目標の実現性からダム建設の妥当性を評価する」と説明されたが、をに変更し、新たにとして「河川環境へのどのような影響(プラス、マイナス)を及ぼすか、検討する」を追加して頂くよう希望する。 ・新河川法で環境が目的化された以上、ダムの環境への影響に関する検討を、ダムの具体的な検討手順の中に入れておくべきではないか。 ・環境面の検討について、具体的に検証することは現時点では非常に難しい。個々のダムが環境に与える影響に関しては、委員会の力量では具体的に精査検討できないと思っている。ただし、どのような影響が出る恐れがあるのかについては、指摘しておく必要がある。 ・ダムWG報告(案)の初めに、不可逆的影響と予防原則について書かれている。かなりハードルの高い評価をすと考えればよいのではないか。 ・ダムWGで、環境について検討されていないという意見が多数出された。ダムが環境に与える影響を委員会が精査検討するというのであれば、検討した方がよいのではないかとと思っている。 <p>地元住民との関わりに関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム建設は、地元で暗黙的な約束をしている。地元との歴史的な経緯についてどこまで検討できるか。地元住民への責任という点からも、何らかの意見を入れるべきだろう。 ・ダム計画が当初の計画から変更されるのであれば、委員会は意見を言う義務がある。 		

- ・ダムと地域社会との関わりについては、きちんと意見を書いていきたい(ダムWGリーダー)
ダムの具体的な検討手順に関する意見交換
- ・「ダムの効果」については、マイナスの効果も検討すべきではないか。
- ・委員会の能力では、ダム事業費については、詳細な評価はできないだろう。ただ、これまでの事業費を参考に、常識的な範囲での評価なら可能だと考えている(ダムWGリーダー)。
- ・長期的な視点から検討する必要がある。環境や予算等については、長いスケールでの検討が必要。
治水に関する意見交換
- ・基礎案では、狭窄部上流以外の目標洪水を「あらゆる洪水」としているが、現実には、天井川等の危険な箇所では浸水被害が起きる可能性が高い。特に治水安全度が低い地域については、20～30年で実現できる目標が必要ではないか(委員長)。

目標洪水を決めずに、あらゆる洪水に対して破堤による被害を回避・軽減するという目標については、共通した認識だと思っている。目標洪水を決めて治水対策をするのではなく、現場を見ながら、例えば、河道に繁茂している樹木がある、若干掘削すれば流下能力が上がるような箇所については、整備計画の中で位置付けて、堤防補強と同時にやっつけばよいと考えている。結果としてどの程度の安全度が確保できるのか、評価すればよいと考えている(河川管理者)。

- ・目標はあくまでも「破堤による被害の回避・軽減」だが、浸水被害が発生することを前提にした防災対策が必要だ。ダムWG報告の初めて、ぜひ指摘して頂きたい。
- ・河川管理者が開催している住民対話集会で出された住民意見を参考に検討を進めていくべき。

住民対話集会で出された住民意見については、とりまとめ作業の途中段階にあるものも含めて、報告する(河川管理者)。

委員会の今後の運営について

資料1「前回委員会(2004.10.25)以降の状況報告」、資料3-1「平成16年度事業に係る進捗点検の検討経過」を用いて、委員会の今後の運営について、意見交換が行われ、「1.決定事項」のとおり、承認された。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・本日、ダムWG骨子案が出なかったことに失望している。また、ダムWG報告では、個別のダムについても環境面の評価をしっかりと書いて頂きたい。
- ・川上ダム建設計画を総合的に評価すれば、1.多様な生物の宝庫を破壊する、2.活断層の存在、3.貯水池への地滑りの危険性、4.岩倉峡の疎通能力が4,300m³/s以上あり、昭和40年24号台風の引き伸ばし降雨でも被害が発生しない、5.ダムの集水面積が1/10 6.利水者の撤退が相次いでいる。
やはり、川上ダム計画は無理矢理の計画だ。流域対策を整備計画に盛り込むことが一番大切。
- ・参考資料1として、川上ダムの利水計画について各自治体に送付した申し入れ書を提出した。河川管理者には川上ダムに関する資料についても提出していただくようお願いしたい。
- ・ダムの代替案を徹底的に検討して欲しい。河川管理者の提案している代替案は既存の手法ばかりで新鮮味に欠けている。河川管理者には革新的な手法を出して欲しい。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。